

納税は 納期内で 元気な福生

平成 28 年第 2 回福生市議会 定例会のお知らせ(予定)

【定例会日程】 6 月 7 日(火) 24 日(金)

【本会議】 6 月 7 日(火) 10 日(金)・24 日(金)

【常任委員会】 6 月 14 日(火) 16 日(木)

【開会時間】 午前 10 時

なお、常任委員会は開会後、現地視察がある場合もありますので、委員会の進捗状況等については議会事務局までお問い合わせください。

本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページから、「福生市議会」↓「インターネット中継」の順にご覧ください。

また、多摩ケーブルネットワークにより本会議を 101 チャンネルで放映する予定です。ぜひご覧ください。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

6 月 1 日は「人権擁護委員の日」です

市内には、法務大臣から委嘱を受けた 3 人の人権擁護委員が「人権の上相談」を実施しています。不当な迫害・いじめ・名誉毀損・差別など人権でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

【人権擁護委員】(順不同)

▼石川好男氏

▼中西弘氏

▼島田しのぶ氏

【相談日時】 毎月第一水曜 日午後 1 時 30 分～4 時 30 分

【場所】 市役所 1 階第一相談室(秘書広報課広報広聴係内)

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

第 64 回福生市消防団ポンプ操法審査会

この審査会は、災害の防衛活動がいかに迅速かつ確実に行われるかを審査するものです。

また、今年 6 年ぶりにホースカーを用いた「落車操法」を披露することになり、各分団ともに近年とは異なる緊張感を持って、日々厳しい訓練を行っています。ぜひ福生市消防団の勇姿をご覧ください。

【日時】 5 月 29 日(日) 正午

【場所】 多摩川中央公園げんき広場

【催し物】 来場者へ素敵なプレゼント(数量限定)、ミニ防火衣試着・ポンプ車の展示、福生消防少年団による鼓笛演奏など。当日はたっけー☆も登場予定!

【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

福生市消防団長の東京三多摩消防団連絡協議会会長就任

去る 4 月 18 日、パレスホテル立川で開催された、平成 28 年度東京三多摩消防団連絡協議会定例総会にお

いて、瀬古毅福生市消防団長が同協議会の会長に就任しました。

同協議会は東京都内 30 市町村の消防団 8, 205 人(2 月 1 日時点)から構成され、同協議会の会長が福生市消防団から選出されるのは、初の快挙となります。

(任期は 2 年間)

【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

東福生駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定します

7 月 1 日(金)から、JR 八高線・東福生駅周辺の半径 300 m の範囲を「自転車等放置禁止区域」に指定します。この区域内に自転車や原付を 2 時間以上放置すると撤去して、自転車保管場所(福生市大字福生 412 番地 6)で保管します。

撤去した自転車・原付を返還するときは、撤去保管料(自転車 1,000 円・原付 2,000 円)をいただきます。道路上(歩道・ロータリー含む)に駐車すると撤去されますので、東福生駅への自転車利用を控えるか、新設される東福生駅自転車駐車をご利用ください。※台数に限りがあります。

▼東福生駅自転車駐車の定期利用の申込みについて

はがきで 5 月 20 日(金) (消印有効) までにお申し込みください。応募者多数の場合は抽選です。詳細は市ホームページ、東福生駅

周辺に設置のチラシ・ポスター等をご覧ください。

【申込み】(公財)自転車整備センター管理部 ☎ 03・6262・5322

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

福生市まちづくりに資する寄附金ふるさと納税

4 月 1 日から 30 日までの間に、ゆうなの会様ほか 3 名の方(匿名)から 11 万 5 千円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。なお、物品及び土地等のご寄附については、平成 27 年度中に次の皆様からご寄附をいただきました。ありがとうございました。寄附がとうございました。(寄附受付順)

【物品】 鈴木延子様、日野さよ子様、アサヒビル株式会社様、有田社 5 年 D 組様、青梅信用金庫様、読売センター福生牛浜様、同福生様、同拝島様ほか 4 名

▼土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が終了します

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が 5 月 31 日(火)で終了します。

【問合せ】 課税課資産税係 ☎ 551・1614

5 月の納税のお知らせ

5 月は、固定資産税・都

市計画税(第 1 期)、軽自動車税の納期です。納期限は 5 月 31 日(火)です。お忘れのないようご納付ください。

▼口座振替をご利用の方へ

口座からの引き落としは、5 月 31 日(火)の予定です。延滞金が課されま

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況 (平成 28 年 3 月中)

地区	面積(km ²)	空き巣集い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福蔵野	1.80				
福生	2.57	1	1		
熊川	0.32				
北園	0.41		-1		
南園	0.61				
加美	0.05				
東町	6.92	1	0	0	0

6 月の無料相談 【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	1 日(木)	午後 1 時 30 分～4 時 30 分	市役所 1 階第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 1 か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	2 日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14 日(火)			
法律相談	4 日(土)・8 日(水)・15 日(水)・22 日(水)	午後 1 時 30 分～4 時	市役所 1 階第一相談室	予約制、先着 6 人(1 人 30 分) ※相談日 6 日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	16 日(木)			予約制、先着 3 人(1 人 45 分) ※相談日 1 か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	17 日(金)	午前 9 時～午後 4 時 30 分	市役所 1 階第一相談室	予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火曜・木・金曜日	午前 9 時～午後 4 時	市役所 1 階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	子ども家庭支援センター(子ども応援館 1 階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関する相談。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前 10 時～午後 5 時	教育相談室(子ども応援館 2 階)	教育についての悩み全般に関する相談。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・木曜日	午前 10 時～正午、午後 1 時～4 時	市役所第二棟 2 階第 2 相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	9 日(木)	午後 1 時 30 分～3 時 30 分	商工会館 1 階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎ 552・5027 福祉センター)

年金だより

退職(失業)による特例免除制度をご利用ください

国民年金の第一号被保険者は、保険料を月額 16,260 円(平成 28 年度)納付する必要があります。ただし、ご自身やご家族が退職(失業)されて保険料の納付が経済的に困難な場合は、退職(失業)による特例免除制度を申請することができます。通常の免除制度では、申請者本人・配偶者・世帯主の方がそれぞれ所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除制度では退職(失業)された方の所得を除外して審査を行います。 ※申請をする場合は、「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」等、公的機関の証明書が必要になります。 ※特例免除制度は失業した月の前月から失業した年の翌々年の 6 月までの期間に限り申請が可能です。詳しくはご相談ください。

【問合せ】 青年年金事務所 ☎ 0428・30・3410、保険年金課 ☎ 551・1670